

## お知らせ

2015年9月24日  
日本郵便株式会社

### 2016（平成28）年用年賀葉書（四面連刷）の販売方法

2015年8月31日の報道発表「2016（平成28）年用年賀葉書の発行及び販売」において、別にお知らせすることとしていました2016年用年賀葉書（四面連刷）の販売方法についてお知らせします。

#### 1 前売渡期間（10/13～10/28）中の取扱い

申込書に必要事項を記入いただき、原則、お客さままたはお客さまの納品先が印刷会社であることを確認の上、前売渡しさせていただきます。

これは、年賀葉書（四面連刷）が、主として印刷会社での大量印刷用に発行しているものであり、前売渡期間についても、印刷会社が年賀葉書販売開始後できるだけ早く、印刷した年賀葉書を店頭に並べることができるよう特別に設定している期間のため、これ以外の目的（個人でのご利用等）でのご利用は控えさせていただきます。

郵趣等でご利用の個人のお客さまについては、10/29より販売します。

#### 2 販売期間（10/29～1/8）中の取扱い

申込書に必要事項を記入いただき、販売させていただきます。

#### 3 その他

オリジナル用四面連刷についても同様の取扱いとなります。

以上